



STOP!ATMでの携帯電話!

迷ったらすぐ相談を!

特殊詐欺全体の認知件数は昨年比では減少しているものの、依然として高水準に推移しています。特に、役所職員をかたり「医療費の還付があります。」「税金の還付があります。」などと言い、駅やコンビニエンスストアに設置の無人ATMを操作させ、犯人の口座に預貯金を振り込ませる還付金詐欺が増えています。

被害に遭わないために、金融機関名や口座番号、暗証番号、残高等は絶対に他人には教えない。

○固定電話は、常時留守番電話に設定したり、相手の電話番号が通知されるナンバーディスプレイにするなど、知らない相手からの電話には出ない。

○必要以上の現金を自宅に保管せず、自宅に現金があることを他人に教えない。

○迷惑電話防止機能を有する機器等への変更。

などに気を付けて、少しでも怪しいな、変だな、と思ったら警察に相談してください。



①自分のところにも振り込み詐欺の犯人から電話が掛かって来るという意識を持つ②携帯電話番号が変わったと言

う連絡があったら、前の番号にかけてみる③家族の間だけで通用する合言葉等を決めておく④役所の職員などがATMへ行くように依頼することはない⑤慌てず騒が

ず、迷ったら家族や警察に相談しましょう。



吉田島事件簿

開成町内で、無施錠の自転車が盗難される窃盗事件が発生しています。駐輪場に駐輪する時はもちろん、自宅敷地内に駐輪する時も忘れずに施錠をしましょう!!



身元不明者の身元確認

警察では、年間を通じて不慮の事故等で亡くなり、身元が分からない方々の身元確認を行っています。こうした方々が一日でも早くご家族の元に戻れるように、ご家族やご親戚の方の相談に応じています。

相談先は、神奈川
県警察本部鑑識課Ⅷ
045(211)1
212内線4665。
月曜から金曜日までの
午前8時30分から
午後5時15分までと
なっています。



合同パトロールの実施

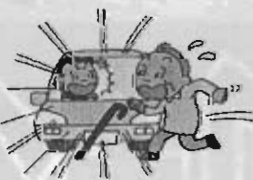
令和6年1月16日、上島あいさつ運動の会の皆さんと共に、吉田島駐在所管内において徒歩による合同パトロールを実施しました。

最近では事件事故の発生は減少傾向にありますが、自宅の戸締まりを確実に実施したり、駐車中の自用車の車内に貴重品を置かないなど、身近なところから防犯活動を行いましょ

高齢者の交通事故防止!

県内で交通事故により亡くなった65歳以上の高齢者の死者数が増加しています。主に歩行中に事故に遭っており、特に道路を横断している時が多くなっています。

歩行者の交通事故の発生は、約半数が夜間に発生しているため、夜間の外出の際は反射材用品の着用が交通事故防止に効果的です。



編集後記

神奈川県内では、二輪車や高齢者の方がかかわる交通事故が増加傾向にあります。

薄暮時には早めにライトを点灯するなど、交通事故防止に努めてください。